

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.158

0501 社会福祉事務に要する経費 2,651,777 円 (2,424,800 円)

[国・県 26,000 円 その他 1,002,692 円 一財 1,623,085 円]

* 特財内訳

[県補：社会福祉統計調査費補助金 26,000 円]

[諸収入：生活資金貸付金元利収入 1,002,692 円]

目的

主に事務費であるが、委託料と預託金については下記のとおりである。

内容

・委託料

健康福祉まつり事業委託料 200,000 円

職員健康診断委託料 73,582 円

・預託金

生活資金貸付金預託金 1,000,000 円

効果

職員の健康診断委託料については、B型肝炎及び結核感染の予防接種・検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当：障害福祉課] P.158

0601 障害福祉事務に要する経費 1,400,923 円 (12,846,081 円)

[一財 1,400,923 円]

目的

主に事務費であるが負担金、補助金については下記のとおりである。

内容

・負担金・補助金

茨城県南部障害者雇用支援センター負担金 809,388 円

取手市身体障害者福祉協議会補助金 172,000 円

取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金 28,000 円

取手市手をつなぐ育成会補助金 57,000 円

効果

茨城県南部障害者雇用支援センターの指定地域に加わり、平成19年度末までに7名の利用者がセンター内の訓練を経て、就労に向けての職場実習などに結びついている。

[担当：社会福祉課] P.160

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 152,383,000 円 (156,922,000 円)

[一財 152,383,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の

人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

内容

- ・社会福祉協議会に対する助成 148,552,000 円
- ・総合ボランティア支援センターに対する助成 3,831,000 円

効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしやすい地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当：社会福祉課] P.160

2101 福祉バス運行に要する経費 7,971,289 円 (5,125,165 円)

[その他 2,033,042 円 一財 5,938,247 円]

* 特財内訳

[諸収入：自動車災害共済金 2,033,042 円]

目的

高齢者や障害者の福祉増進のため行政及び福祉団体の自主的な所外研修等の支援を目的に福祉バスを運行する。

内容

区 分	H19 年度	H18 年度
運行日数	110 日	126 日
延利用者数	3,680 人	3,749 人

効果

高齢者福祉事業をはじめ、それぞれの福祉事業を効率的に展開することができた。

[担当：障害福祉課] P.160

3001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,104,540 円 (985,708 円)

[一財 1,104,540 円]

目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件 数	助成額
H19	417 件	1,104,540 円
H18	379 件	985,708 円

効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.162

3201 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,379,220 円(4,296,780 円)

[一財 4,379,220 円]

目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	利用枚数	助成額	内 容
H19	6,362 枚	4,233,270 円	年間 36 回分（透析療法者は 60 回分）
H18	6,401 枚	4,224,120 円	年間 36 回分（透析療法者は 60 回分）

・タクシー利用券印刷製本代 145,950 円

効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.162

3301 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,206,511 円(1,110,036 円)

[一財 1,206,511 円]

目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

内容

年度	延人員	助成額	内 容
H19	117 人	1,206,511 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給
H18	108 人	1,110,036 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給

効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.162

3401 重度障害者（児）住宅リフォーム助成に要する経費 2,425,947 円(5,148,845 円)

[国・県 912,973 円 一財 1,512,974 円]

* 特財内訳

[県補：重度身体障害者（児）住宅改造補助金 912,973 円]

目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度障害者（児）の福祉増進を図る。

内容

年度	件数	助成額
H19	7 件	2,425,947 円
H18	13 件	5,148,845 円

効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.162

3901 障害者生活ホーム助成に要する経費 788,760 円 (788,760 円)

[一財 788,760 円]

目的

障害者で自立した生活を望みながらも家庭環境や住宅事情等でそれが困難な者が、障害者生活ホームを利用することにより社会的自立の助長を図る。

内容

年度	利用人数	延利用月数	助成額
H19	1人	12月	788,760円
H18	1人	12月	788,760円

効果

生活ホームを利用することにより、障害者の自立や社会生活への適応力を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.162

4001 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 43,299,423 円(33,199,000 円)

[国・県 5,389,000 円 一財 37,910,423 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 2,093,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 1,046,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練（食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など）を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の生活訓練を提供した。（カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練として、平成19年7月17日から生活訓練等事業（夜間支援）を開始した。

当事業を利用することにより親と離れることにも慣れ、また、介護をしている人が休養することもでき、利用者が徐々に増えてきている。

事業実施日数

60日

利用のべ人数

152人

1日平均利用者数

2.57人

[担当：障害福祉課] P.162

4301 障害者はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 564,000円(362,000円)

[一財 564,000円]

目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	延人数	助成額	内 容
H19	50人	564,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。
H18	29人	362,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。

効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持及び心身の安定を図り福祉の増進に寄与した。

[担当：社会福祉課] P.162

4801 民生委員に要する経費 17,593,800円(17,589,720円)

[国・県 28,000円 一財 17,565,800円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000円]

目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

内容 民生委員(児童委員)

H19年度	178人(内、主任児童委員 12人)
H18年度	183人(内、主任児童委員 15人)

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800円

効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.162

4901 行旅死病人取扱いに要する経費 768,486円(1,027,804円)

[国・県 439,141円 一財 329,345円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 439,141円]

目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

内容

援 護 内 容	H19年度件数	H18年度件数
行旅死亡人(処理件数)	5件	5件
行旅病人	0件	0件

効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔った。

[担当：社会福祉課] P.164

5001 遺族等の援護に要する経費 656,368 円 (25,000 円)

[一財 656,368 円]

目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

内容

援護内容等	H19 年度	H18 年度
第 8 回特別弔慰金請求書類進達件数	185 件	139 件
第 8 回特別弔慰金国庫債券交付件数	219 件	333 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	2 件	7 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	7 件	7 件
(取手市遺族会会員数)	555 人	569 人

市戦没者追悼式典を隔年で開催。(平成 19 年度実施)

効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.164

5101 更生保護に要する経費 1,178,900 円 (1,200,200 円)

[一財 1,178,900 円]

目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

内容

取手市更生保護女性会に対する助成 122,000 円

取手地区保護司会取手支部に対する助成 643,000 円

効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：障害福祉課] P.164

5201 特別障害者援護に要する経費 23,492,840 円 (23,747,750 円)

[国・県 17,660,325 円 一財 5,832,515 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 17,660,325 円]

目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を

支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

内容

区 分	H19 年度		H18 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	590 人	15,599,600 円	596 人	15,819,200 円
障害児福祉手当	404 人	5,809,520 円	393 人	5,654,590 円
経過的福祉手当	144 人	2,070,720 円	157 人	2,258,960 円
計	1,138 人	23,479,840 円	1,146 人	23,732,750 円

年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.164

5301 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 1,842,554 円（1,777,315 円）

[一財 1,842,554 円]

目的

身体障害児（者）・精神障害者及び知的障害児（者）等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

内容

年 3 回（8・12・4 月）4 ヶ月分を申請・支給

区 分	H19 年度		H18 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	20 件	168,092 円	36 件	211,708 円
精神障害者	97 件	671,566 円	111 件	967,673 円
知的障害者	103 件	1,002,896 円	97 件	597,934 円
計	220 件	1,842,554 円	244 件	1,777,315 円

効果

障害児（者）世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：高齢福祉課] P.164

6201 介護保険施行に伴う利用料軽減特別対策に要する経費 222,645 円（500,980 円）

[国・県 166,000 円 一財 56,645 円]

* 特財内訳

[県補：訪問介護利用料軽減特別対策補助金 166,000 円]

目的

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等の利用者負担を軽減する。

内容

障害者ホームヘルプサービス利用者

（ または に該当する方：利用者負担 6% ）

障害者施策によりホームヘルプサービスを利用しており、65 歳になって介護保険が適用された方で生計中心者が所得税非課税の利用者

特定疾病により要介護・要支援認定を受けた 40～64 歳の方で、生計中心者が所得税非課税の利用者

区 分	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成		
	助 成 金 額	審 査 支 払 手 数 料	
		件 数	金 額
H19	213,980 円	81	7,695 円
H18	488,230 円	114	10,830 円

効果

障害者でホームヘルプサービスを利用していた者等、利用者負担の軽減を行うことが出来た。

[担当：社会福祉課] P.166

6501 地域ケアシステム推進に要する経費 6,827,650 円(7,077,000 円)

[国・県 3,414,000 円 一財 3,413,650 円]

* 特財内訳

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 3,414,000 円]

目的

高齢者・重度の障害者のほか、精神障害者・難病患者が、地域で安心して生活できるようにするため、地域ケアサービス調整会議を開催し、保健・医療・福祉各機関相互の連携を図り、地域福祉の増進を図る。

内容

旅費	9,800 円
消耗品費	17,850 円
委託料（取手・藤代地区ケアセンターの運営を社協委託）	6,800,000 円

効果

保健・医療・福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できる一助となった。

[担当：高齢福祉課] P.166

6801 介護保険利用料助成事業に要する経費 2,393,470 円（2,996,429 円）

[一財 2,393,470 円]

目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

内容

H19 年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）	・ ・ ・	0 名	0 円
・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）	・ ・ ・	112 名	2,074,982 円
・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）	・ ・ ・	35 名	298,373 円

H18 年度

- ・保険料第一段階者（自己負担の 50%を助成）・・・ 0 名 0 円
- ・保険料第二段階者（自己負担の 30%を助成）・・・ 165 名 2,743,193 円
- ・保険料第三段階者（自己負担の 15%を助成）・・・ 26 名 134,631 円

効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.166

7601 社会福祉法人等による生計困難者軽減制度事業に要する経費 48,568 円(55,100 円)

[国・県 36,000 円 一財 12,568 円]

* 特財内訳

[県補：社会福祉法人等による生計困難者減免措置補助金 36,000 円]

目的

低所得者で生計が困難である者の利用料等の軽減を行う社会福祉法人に対して一定基準により補助金を支出する。

内容

社会福祉法人が利用者負担（介護費・食費・居住費）の 4 分の 1 を負担する。減額の利用者が多いと社会福祉法人の持ち出しが多額になるため一定の割合を超えた部分について補助する。

内 容	H19 年度	H18 年度
介護保険サービス利用者の減額認定者	4 人	4 人

効果

生活が困難である者の介護保険サービスの利用軽減が図れた。

[担当：障害福祉課] P.166

8301 つつじ園施設整備に要する経費 4,840,500 円 (256,079,734 円)

4,840,500 円

は、うち 18 年度繰越分

[地方債 4,700,000 円 4,700,000 円 一財 140,500 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 4,725,000 × 95% 4,400,000 円]

[市債：地域再生事業債 4,725,000 × 5% 300,000 円]

目的

つつじ園において夜間支援機能の追加、定員増に伴う利用者作業スペースの確保及び障害者自立支援法に対応する多機能型施設（複数の障害福祉サービスを組み合わせ提供）に転換するため、施設を整備し、障害者の福祉の増進を図る。

内容

つつじ園外構工事 4,840,500 円

効果

複数の障害福祉サービスの提供、夜間支援、地域活動支援センター等、様々な福祉サー

ビスが可能となり、利用者の利便の向上と福祉の増進が図れた。

[担当：障害福祉課] P.166

8801 介護給付費等に関する経費 515,491,696 円 (186,149,429 円)

[国・県 393,466,780 円 一財 122,024,916 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 260,855,000 円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 562,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 126,038,780 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 6,011,000 円]

目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

内容

・ 障害者給付審査会委員報酬等	795,000 円
・ 旧法施設支援費	214,356,866 円
・ 介護給付費	145,766,143 円
療養介護	(5,682,840 円)
居宅介護	(26,695,005 円)
重度訪問介護	(323,994 円)
生活介護	(66,779,519 円)
児童デイサービス	(20,021,203 円)
短期入所	(5,438,843 円)
共同生活介護	(4,051,147 円)
施設入所支援	(16,773,592 円)
・ 訓練等給付費	127,488,742 円
自立訓練（生活）	(104,287,871 円)
自立訓練（機能）	(2,260,221 円)
共同生活援助	(6,182,108 円)
就労移行支援	(12,339,356 円)
就労継続支援 A 型	(263,600 円)
就労継続支援 B 型	(2,155,586 円)
・ 指定障害者特別給付費	14,707,152 円
・ 高額福祉サービス費	7,771 円
・ 筋萎縮症者療養給付費	1,828,450 円
・ 事業所激変緩和	885,330 円
・ 通所サービス利用促進給付金	6,954,000 円
・ 筋萎縮症者激変緩和給付費	114,000 円

効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わ

せた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.168

8802 自立支援医療に関する経費 44,069,883 円 (2,989,276 円)

[国・県 35,295,070 円 一財 8,774,813 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 24,281,262 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 11,013,808 円]

目的

障害者自立支援法第 54 条に基づく自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

内容

区 分	決定者数	給 付 額	支払審査手数料
H19 年度	15 人	44,055,234 円	14,649 円
H18 年度	7 人	2,985,992 円	3,284 円

効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.168

8803 補装具費に関する経費 13,059,117 円 (4,071,847 円)

[国・県 9,964,779 円 一財 3,094,338 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 6,700,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 3,264,779 円]

目的

自立支援法第 76 条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

H19 年度

区 分	件 数	支 給 額	内 訳
交 付	110 件	10,769,695 円	下肢装具、車いす、補聴器等
修 理	73 件	2,289,422 円	義肢、電動車いす、補聴器等
計	183 件	13,059,117 円	

効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.168

8804 地域生活支援事業に関する経費 34,213,282 円 (14,728,298 円)

[国・県 18,766,000 円 一財 15,447,282 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 12,511,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 6,255,000 円]

目的

自立支援法第 77 条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

・日常生活用具

区分	件数	支給額	内訳
給付	1,279 件	12,844,270 円	ストマ装具及び歩行支援用具等

・訪問入浴サービス	230 回	2,587,500 円
・日中一時支援事業	270 回	2,039,507 円
・移動支援事業	566 時間	828,505 円
・地域活動支援センター事業委託料		12,790,500 円
・家族相談員紹介事業委託料		120,000 円
・自動車免許取得費助成	2 件	200,000 円
・自動車改造費助成	1 件	100,000 円
・コミュニケーション支援事業	12 名利用	503,000 円
・社会参加促進事業補助金		2,050,000 円

効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.168

8805 地域活動支援センター運営に関する経費 1,524,383 円(0 円)

[一財 1,524,383 円]

目的

障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を図る。

内容

つつじ園内で地域活動支援センター（基礎事業）を実施。

3 障害を対象として日中の居場所の提供と、パソコン、調理、ストレッチ、脳トレ等各種プログラムを行なっている。

19 年度実績 登録者 24 名 延べ利用者数 396 名

人件費（臨時職員 2 名分、交通費含む）	1,112,040 円
需用費（事務用品、講習会費、燃料費等）	160,706 円
使用料及び賃借料（軽自動車リース料）	123,795 円
報償費、役務費（電話通話料等）、旅費等	127,842 円

効果

これまで家庭にて過ごしていた障害者が、外に出かける機会を持ち、社会参加に向けて

活動することができた。また、他障害の人とも接する機会になり、障害者理解の向上に寄与できた。

[担当：障害福祉課] P.170

9001 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 27,341,000 円
[国・県 4,399,000 円 一財 22,942,000 円] (22,728,000 円)

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,149,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴・食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図れた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

1 社会福祉費 2 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.172

2001 在宅ねたきり高齢者介護慰労金支給に要する経費 8,611,615 円 (7,499,910 円)
[その他 8,500,000 円 一財 111,615 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 8,500,000 円]

目的

65歳以上の在宅ねたきり高齢者を長期にわたって介護する方に介護慰労金を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者介護の意識の高揚と福祉の増進を図る。

内容 支給条件

ねたきりで要介護3以上の高齢者を在宅で6ヶ月間継続して介護した者
ただし、施設入所及び入院31日以上は除く。

年 度	支給対象者	一人当たり支給額	支給総額
H19 年度	284 人	30,000 円	8,520,000 円
H18 年度	248 人	30,000 円	7,440,000 円

効果

介護慰労金を支給することにより、家族の労をねぎらうことができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2101 はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 10,198,000 円 (9,044,250 円)

[その他 10,198,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 10,198,000 円]

目的

70 歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

内容 月 1 枚交付 1 枚 2,000 円

年 度	対象者数	発行数	利用枚数	助成総額
H19 年度	14,559 人 (H20.1.1 現在)	885 人 9,091 枚	5,099 枚 (56%)	10,198,000 円
H18 年度	13,683 人 (H19.1.1 現在)	796 人 8,063 枚	4,467 枚 (55%)	8,934,000 円

効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び心身機能の維持向上が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2301 敬老祝金支給に要する経費 22,426,244 円 (20,738,854 円)

[その他 22,425,000 円 一財 1,244 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 22,425,000 円]

目的

70 歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

内容 支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

H19 年度 (単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,495	7,475,000
77 歳	10,000	778	7,780,000
88 歳	20,000	248	4,960,000
99 歳	30,000	18	540,000
100 歳以上	50,000	23	1,150,000
合 計		2,562	21,905,000

H18 年度 (単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,354	6,770,000
77 歳	10,000	754	7,540,000
88 歳	20,000	240	4,800,000
99 歳	30,000	15	450,000
100 歳以上	50,000	14	700,000
合 計		2,377	20,260,000

効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2601 緊急通報装置給付に要する経費 10,063,374 円 (9,585,225 円)

[国・県 725,000 円 その他 9,336,000 円 一財 2,374 円]

* 特財内訳

[県補：元気わくわく支援事業補助金 725,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 9,336,000 円]

目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

内容

区分	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H19 年度	70	429	78
H18 年度	42	378	52

効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 41,634,000 円 (42,039,000 円)

[その他 12,000,000 円 一財 29,634,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 12,000,000 円]

目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

内容

(1) 会員数および入会率

区分	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H19 年度	34,318	655	1.91%	H20.4.1
H18 年度	32,469	628	1.93%	H19.4.1

(2) 職業別事業実績

H19 年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	134	1,804	7,281	51,874,124
事務整理	34	90	967	3,730,992
管理	182	27	14,627	50,143,171
折衝外交	10	3	582	1,936,526
一般作業	258	911	36,455	136,700,521
サービスその他	37	95	798	1,812,627
合 計	655	2,930	60,710	246,197,961

H18 年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	125	1,889	7,938	53,104,978
事務整理	34	97	1,168	4,139,329
管理	184	28	15,834	54,404,647
折衝外交	8	3	153	771,282
一般作業	246	806	34,079	127,781,651
サービスその他	31	86	863	1,915,753
合 計	628	2,909	60,035	242,117,640

効果

就業人員、受注金額が年々増加しており、高齢者就労の指導機関として効果を上げている。また、庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当：高齢福祉課] P.174

2801 あけぼの管理運営に関する経費 39,472,848 円 (40,497,353 円)

[その他 25,000,000 円 一財 14,472,848 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 25,000,000 円]

目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	H19 年度	H18 年度
教養講座(19 種)	24 教室 18,926	24 教室 18,758
レクリエーション	43,975	43,269
高齢者クラブ	1,239	637
あけぼの芸能大会	400	380
その他	4,524	2,971
合 計	69,064	66,015

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 50,844,157 円 (47,563,962 円)

[その他 39,715,000 円 一財 11,129,157 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 37,415,000 円 公共施設整備基金繰入金 2,300,000 円]

目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

内容

施設利用状況

(単位：人)

区分	開館日数	1F (コミュニティー)	2F (福祉施設)	合計
H19年度	298日	19,680	160,753	180,433
H18年度	297日	18,554	155,927	174,481

平成19年度は、大利根の湯の浴室循環濾過タンク及び濾過材の交換を実施した。

効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 8,140,565円(0円)

[その他 1,300,000円 一財 6,840,565円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,300,000円]

目的

自宅では生活が困難な要介護者に、特別養護老人ホームを提供し、日常生活の充足と安定を図る。

内容

- ・動力トランス交換等 1,300,000円 150KVA 1台
- ・県南水道接続工事 6,142,500円 延長183m
- ・県南水道加入負担金 680,000円 口径40mm

効果

施設への安定した電気と水質管理の行き届いた上水を供給することができた。

[担当：高齢福祉課] P.176

2804 さくら荘管理運営に関する経費 31,267,033円(26,713,126円)

[その他 10,000,000円 一財 21,267,033円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 10,000,000円]

目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

利用延人数(人)

種類	H19年度	H18年度
生きがい教室	4,799	4,321
ミニデイサービス	522	506
諸団体	1,629	1,912
その他	14,623	11,499
合計	21,573	18,238

平成19年度は、水質管理の行き届いた上水を供給するため、井戸水から上水道の切り替え工事を実施した。工事請負費 661,500円 県南水道加入負担金 680,000円

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 16,773,941 円 (20,373,202 円)

[その他 2,652,000 円 一財 14,121,941 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 2,652,000 円]

目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H19 年度	4 施設	9 人	100 人	16,769,941 円
H18 年度	6 施設	12 人	122 人	20,373,202 円

効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.176

4101 老人クラブ活動等事業に要する経費 4,047,778 円 (4,306,309 円)

[国・県 991,000 円 その他 2,334,000 円 一財 722,778 円]

* 特財内訳

[県補：老人クラブ活動等事業補助金 991,000 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,334,000 円]

目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

内容

助成内容は、高齢者クラブ連合会へ 250,000 円、単位老人クラブへは会員数により次のとおり助成する。

75 人以上 120,120 円、50～74 人 82,144 円

31～49 人 40,715 円、30 人以下 26,905 円

区 分	H19 年度	H18 年度
クラブ数	55 クラブ	55 クラブ
会員数（人）	2,815	2,766

参加者数

(単位：人)

活動内容	H19年度	H18年度
健康推進事業活動	1,367	1,541
社会清掃奉仕活動	120	320
趣味教養活動	148	120
合計	1,635	1,981

効果

高齢者クラブ連合会は、各单位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.178

4201 介護予防拠点施設管理運営に要する経費 6,939,085円(8,692,414円)

[その他 6,936,000円 一財 3,085円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 6,936,000円]

目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。

延利用者数

(単位：人)

施設名/開設日	H19年度		H18年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,679	1,417	4,823	1,320
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	5,668	2,119	5,373	2,312
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,861	998	3,120	1,067
げんきサロン藤代 月水金(9:30~16:00)	4,259	499	2,707	355
合計	18,467	5,033	16,023	5,054

効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5301 訪問理美容サービス事業に要する経費 119,512円(114,656円)

[その他 109,000円 一財 10,512円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 109,000 円]

目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

内容

出張費 1,000 円を助成する券を発行。最大年 4 回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年 度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
H19 年度	61 人	210 枚	109 枚	52%	109,000 円
H18 年度	56 人	200 枚	104 枚	52%	104,000 円

効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

[担当：高齢福祉課] P.178

5401 高齢者等移動支援事業に要する経費 3,627,162 円 (2,789,149 円)

[その他 3,301,000 円 一財 326,162 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 3,301,000 円]

目的

高齢者や身体障害者の移動制約者に対し、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

内容 移動支援団体利用

H19 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,181 回	50 名	590,500 円
NPO 活きる	1,913 回	74 名	956,500 円
NPO ふじしろ福祉の会	1,917 回	79 名	958,500 円
計	5,011 回	203 名	2,505,500 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
15	1,206 回	100 回	795,660 円

H18 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	966 回	40 名	483,000 円
NPO 活きる	2,052 回	14 名	1,026,000 円
NPO ふじしろ福祉の会	987 回	80 名	493,500 円
計	4,005 回	134 名	2,002,500 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
14	708 回	56 回	467,500 円

効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.178

6001 いきがい対策事業に要する経費 843,776 円 (849,614 円)

[その他 815,000 円 一財 28,776 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 815,000 円]

目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう、様々な事業を企画・実施し、生きがいを高める。

内容 各事業の延参加者数

H19 年度

いきいき講座	672 人
敬老事業	長寿のお祝い 99 歳以上 41 人 金婚 91 組、ダイヤモンド婚 19 組 (ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 212 人 (さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク・・・敬老の日に開催 (平成 19 年 9 月 17 日) 参加者 400 人

H18 年度

ゲートボール大会	いきいき講座
9 チーム	968 人
敬老事業	長寿のお祝い 99 歳以上 31 人 金婚 85 組、ダイヤモンド婚 22 組 (ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 196 人 (さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク・・・敬老の日に開催 (平成 18 年 9 月 18 日) 参加者 420 人

効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.178

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,527,611 円 (8,527,611 円)

[一財 8,527,611 円]

目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

内容

平成 19 年度事業内容	延参加者数 (人)
ポニー教室	2,335
マウンテンバイク教室	122
子ども水辺安全講座	199
高校生ボランティア育成講座	120
総合学習支援	240
要介護者乗馬	180
シニア乗馬教室	292
パソコン教室	1,232
障害者乗馬	305
引馬、乗馬レッスン	2,735
合 計	7,760

効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.178

6601 ステッキカー購入助成に要する経費 214,250 円 (243,265 円)

[その他 214,000 円 一財 250 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 214,000 円]

目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成した。(最大 5,000 円まで)

区 分	H19 年度	H18 年度
補助件数	45 件	50 件

効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となった。

[担当：高齢福祉課] P.180

6801 愛の定期便事業に要する経費 907,314 円 (1,031,084 円)

[その他 907,000 円 一財 314 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 907,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

H19 年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	94人	金 50日	6,672本	226,848円	ヘルパー
		月水 95日	11,938本	680,466円	販売業者
合計	145日	18,610本	907,314円		

H18 年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
	92人	金 49日	7,184本	244,256円	ヘルパー
		月水 96日	13,804本	786,828円	販売業者
合計	145日	20,988本	1,031,084円		

効果

乳製品を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.180

7101 ねんりんピック開催に要する経費 13,634,287円（0円）

[一財 13,634,287円]

目的

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の総合的な祭典であり、健康の増進や社会参加、生きがいの推進を目的として開催されている。第20回大会を茨城県で開催し、本市では、太極拳交流大会を実施した。

内容

- ・開催日 平成19年11月11日（日）
- ・実行委員会の開催
 - 取手市実行委員会開催（2回）
 - 取手市実行委員会専門委員会開催（2回）
- ・広報啓発活動
 - 市広報誌への掲載・大会ポスター掲示（500枚）・PRチラシ配布（5,000枚）
 - ホームページ掲載
 - のぼり旗の設置（実行委員会100本、取手市太極拳連盟300本）
 - 介護予防事業等、各種イベントでの広報活動
- ・会場・施設
 - 会場/取手グリーンスポーツセンター
 - 施設/式典・競技会場、公式練習コート、自由練習コート、自由練習場、救護室
 - 選手観覧席、一般観覧席、ふれあい接待所、野点コーナー、健康づくり教室
 - 菊展示コーナー、太極拳体験コーナー、総合案内所、物産コーナー
- ・参加チーム
 - 60チーム、405名
- ・アトラクション
 - ダンス/スパーク ザ ダンサーズ 久賀

伝統武術 / 青水会土浦
 カンフー体操 / カンフーキッズ
 太鼓 / 取手太鼓連絡会
 ゲンキニッポン / 取手市文化連盟
 太極拳演武 / 取手市太極拳連盟、陳式普及会、日本武術太極拳連盟派遣選手

・輸送・交通・宿泊

シャトルバス運行（取手駅西口 大会会場） 39本運行 延乗車人数 1,560人
 選手送迎バス 14台、役員関係者輸送バス 12台

・大会成績

優勝（茨城県A） / 準優勝（茨城県B） / 第3位（千葉県）・・・第17位（茨城県T）
 効果

全国から405名の高齢者が集い、関係機関、市民ボランティア等多くの協力を得て大会は成功裡に終了した。高齢者のはつらつとした競技とそれを応援する大勢の市民団体の活動は、高齢者はもとより取手市民の連帯感を高め、高齢社会に希望と活力を与えた。

1 社会福祉費 3 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.180

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 124,000円（120,000円）

[一財 124,000円]

○ 目的

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を図るようにする。

○ 内容

相談事業

・ドメスティック・バイオレンス相談（主に配偶者からの暴力） 124,000円

相談員1人/毎月第1・3月曜日 取手庁舎/午前9時～12時

電話相談・来所相談

区分	DV相談		DV以外の相談		合計	
	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)
H19年度	27	35	4	4	31	39
H18年度	19	23	3	3	22	26

効果

DV相談の件数も多くなってきており、被害者の状況改善に寄与している。

1 社会福祉費 4 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.180

0501 医療福祉事務に要する経費 12,504,487円（18,012,435円）

[国・県 5,658,320円 一財 6,846,167円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 11,316,643円 × 1/2 5,658,320円]

目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行った。

内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤）@67×47,977件=3,214,459円

支払基金（調剤以外）@114.2×40,439件+（調剤）@57.2×19,379件 5,726,584円

効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.182

0601 医療福祉費助成に要する経費 529,749,767円（537,142,336円）

[国・県 202,869,255円 その他 54,191,483円 一財 272,689,029円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費（459,929,996円 - 54,191,483円）×1/2 202,869,255円]

[諸収入：高額療養費返納金 54,188,871円]

[諸収入：その他返納金 2,612円]

目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援の促進を図る。

内容

乳幼児（小学校入学前）母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図った。

平成17年11月より、県事業の年齢拡大（小学校就学前）を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

医療費給付内訳（H19年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	626	7,750	16,169,429	25,829
幼児(3歳未満)	1,332	18,241	24,827,942	18,639
幼児(3歳以上)	2,236	30,320	57,088,194	25,531
母子家庭	1,880	14,606	35,778,605	19,031
父子家庭	108	662	1,541,778	14,275
妊産婦	369	2,679	17,799,727	48,237
重度障害	850	16,403	185,666,791	218,431
高齢重度	981	22,381	121,057,530	123,402
合計	8,382	113,042	459,929,996	54,871

医療費給付内訳 (H18年度補助対象分)

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	657	7,619	19,408,669	29,541
幼児(3歳未満)	1,354	18,131	28,315,704	20,912
幼児(3歳以上)	2,169	29,271	58,284,558	26,871
母子家庭	1,809	13,567	33,971,368	18,779
父子家庭	108	604	1,938,233	17,946
妊産婦	377	2,757	20,760,919	55,068
重度障害	825	15,718	179,516,968	217,596
高齢重度	935	21,338	122,289,249	130,790
合計	8,232	109,005	464,485,668	56,424

医療費助成内訳(H19年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 626人	7,522	228	7,750
	3,921,910	297,986	4,219,896
幼児(3歳未満) 1,332人	17,872	369	18,241
	9,235,843	432,161	9,668,004
幼児(3歳以上) 2,236人	29,753	567	30,320
	16,455,459	734,394	17,189,853
母子家庭 1,880人	13,839	767	14,606
	7,997,450	769,349	8,766,799
父子家庭 108人	642	20	662
	351,669	15,292	366,961
妊産婦 369人	2,384	295	2,679
	1,872,660	524,732	2,397,392
ぬくもり(3月末) 1,132人	-	2,542	2,542
	-	27,210,866	27,210,866
合計	72,012	4,788	76,800
	39,834,991	29,984,780	69,819,771

医療費助成内訳(H18年度単独分)

(単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 657人	7,333	286	7,619
	4,306,639	398,568	4,705,207
幼児(3歳未満) 1,354人	17,791	340	18,131
	9,883,483	426,500	10,309,983
幼児(3歳以上) 2,169人	28,753	518	29,271
	17,047,252	747,920	17,795,172
母子家庭 1,809人	13,204	363	13,567
	7,941,254	413,724	8,354,978
父子家庭 108人	597	7	604
	358,762	11,670	370,432

妊産婦 377人	2,445	312	2,757
	1,921,615	539,290	2,460,905
ぬくもり(3月末) 1,139人	-	2,727	2,727
	-	28,659,991	28,659,991
合計	70,123	4,553	74,676
	41,459,005	31,197,663	72,656,668

効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図られた。

1 社会福祉費 5 国民年金費

[担当：国保年金課]P.182

0501 国民年金事務に要する経費 859,263 円 (918,193 円)

[国・県 859,263 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 859,263 円]

目的

国民生活の基盤となる安定した所得保障の確立のため、社会保険事務所との連携を密にし、国民年金制度の適正かつ効率的な実施及び年金受給者や被保険者等に対する行政サービスの向上に努める。

内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D F
	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
平成20年3月末	17,241人	422人	17,663人	10,216人	27,879人
平成19年3月末	18,563人	382人	18,945人	10,766人	29,711人

(2) 付加保険料加入状況

	被保険者数 (免除者・3号を除く) A	付加保険料加入者数			B/A
		強 制	任 意	計 B	
平成20年3月末	13,127人	3人	1,012人	1,015人	7.7%
平成19年3月末	14,483人	4人	1,053人	1,057人	7.3%

(3) 第1号被保険者資格取得の状況

	学 生	適 用 もれ者	20歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合 計
平成20年3月末	545人	609人	498人	2,059人	768人	4,479人
平成19年3月末	539人	511人	559人	2,381人	871人	4,861人

(4) 保険料免除者被保険数(第1号被保険者全体に対する割合)

区 分	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
平成 20 年 3 月末	672 人 (5.1%)	1,425 人 (10.9%)	164 人 (1.2%)	1,632 人 (12.4%)	186 人 (1.4%)
平成 19 年 3 月末	698 人 (4.8%)	1,329 人 (9.2%)	152 人 (1.0%)	1,681 人 (11.6%)	162 人 (1.1%)
区 分	1/4 免除	納付猶予	合計		
平成 20 年 3 月末	69 人 (0.5%)	388 人 (3.0%)	4,536 人 (34.6%)		
平成 19 年 3 月末	44 人 (0.3%)	396 人 (2.7%)	4,462 人 (30.7%)		

(5) 年金受給者数及び受給年金額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

区 分		受給権者数(人)	支給年金額(千円)	
老 齢 給 付	老齢基礎年金	19,230	12,577,337	
	旧 法	老 齢 年 金	1,546	711,682
		5 年	35	13,926
		通 算 老 齢	815	185,575
	小 計	2,396	911,183	
	合 計	21,626	13,488,520	
		老齢福祉年金	7	1,127
	合 計	21,633	13,489,647	
障 害 給 付	障害基礎(他制度)	203	153,322	
	障害基礎(拠出)	315	254,145	
	障害基礎(福祉)	509	444,025	
	旧法障害年金	45	34,258	
	合 計	1,072	885,750	
遺 族 給 付	遺族基礎(他制度)	168	67,722	
	遺族基礎(拠出)	26	11,296	
	遺族基礎(福祉)	0	0	
	寡婦年金	26	7,408	
	旧 法	母 子	0	0
		遺 児	0	0
	合 計	220	86,426	
総 合 計	22,925	14,461,823		

効果

国民年金などの公的年金は、将来における老後の生活費の基本部分を約束できる制度である。年金受給権(資格)が得られるように国民年金の資格取得等届出時には、特に年金受給資格が得られるかを確認し、加入手続きを進めるとともに、高齢者任意加入により受給権が発生する者には加入勧奨を図った。また、障害基礎年金制度などについては、福祉事務所との連携を図ったことで、受給権者の把握ができるようになった。新規加入者には、年金制度の理解を深めるため広報誌やパンフレット及びホームページへの掲載等で普及を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.186

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 17,507,000 円 (13,870,572 円)

[一財 17,507,000 円]

目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前の幼児）とその保護者を対象に、基本的な生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした小集団指導及び発達に応じた個別療育指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

内容

通園部門（単独通園・親子通園） 専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等） 相談部門（発達相談・医療相談・巡回相談等）を三本柱として、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

区 分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
H19 年度	4,105 人	243 日	16.9 人
H18 年度	3,176 人	240 日	13.2 人

効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.186

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,011,292 円 (2,422,117 円)

[一財 3,011,292 円]

目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

内容

家庭相談員による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

区 分		19 年度 (延)	18 年度 (延)
養護相談	児童虐待相談	384 件	369 件
	その他の相談	162 件	87 件
保健相談		1 件	1 件
障害相談	肢体不自由相談	0 件	1 件
	視聴覚障害相談	0 件	0 件
	言語発達障害相談	42 件	383 件
	重症心身障害相談	0 件	11 件
	知的障害相談	22 件	31 件
	自閉症等相談	75 件	8 件
非行相談	＜犯行為等相談	20 件	26 件
	触法行為等相談	0 件	0 件

育成相談	性格行動相談	64件	39件
	不登校相談	72件	52件
	適正相談	0件	0件
	育児・しつけ相談	152件	82件
	その他の相談	14件	28件
	計	1,008件	1,118件

効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P.186

2801 児童扶養手当に要する経費 315,865,416円(303,691,635円)

[国・県 105,574,049円 一財 210,291,367円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 105,574,049円]

目的

経済的中心者である父と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

内容

(1) 支給対象：父の死亡、父母の離婚等で父親と一緒に生活していない18歳に達した最初の3月31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を監護している母親または母親に代わって養育している人に所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
693人 支給停止 (134人)	1人	月額41,720円	年間所得及び扶養人数により設定 41,710円 ~9,850円
	2人	月額46,720円	
	3人	月額49,720円	
*3人目以降は、3,000円ずつ加算			

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成19年度		平成18年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,572人	190,743,840円	4,433人	185,178,840円
一部支給	3,461人	104,836,800円	3,221人	98,659,460円
2子加算額	(3,521人)	17,605,000円	(3,473人)	17,365,000円
3子加算額	(821人)	2,463,000円	(764人)	2,292,000円
計	8,033人	315,648,640円	7,654人	303,495,300円

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助を図った。

[担当：子育て支援課] P.188

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 57,100円(50,800円)

[一財 57,100 円]

目的

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関が情報を共有し適切な連携の下で対応する。

内容

保健・医療・教育・児童相談所・警察等の関係機関、関係団体による代表者会議（年 1 回）実務者会議（隔月）個別支援会議を随時に開催することにより、要保護児童の具体的な支援体制を確立した。

効果

定期的に連絡会議を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに研修会を開催し啓発活動等に努めた。

[担当：障害福祉課] P.188

3201 障害児療育システムに要する経費 529,551 円（309,484 円）

[国・県 396,000 円 一財 133,551 円]

* 特財内訳

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 396,000 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、支援体制（保育制度の整備、専門的療育の充実、社会資源の活用等）づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点で、対象児童と親、そして児童を受け入れている機関をサポートした。

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.188

3301 少子化対策事業に要する経費 5,670,000 円（5,812,000 円）

[国・県 2,647,000 円 その他 68,400 円 一財 2,954,600 円]

* 特財内訳

[国補：ファミリーサポート事業交付金 2,647,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 68,400 円]

目的

地域における子育て支援の一環として、ファミリー・サポートセンター（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織）で相互援助活動を支援することで、働く者が安心して仕事と育児を両立できる環境整備を図る。

内容

ファミリー・サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが相互援助活動に関する調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H19	642人	359人	222人	61人	2,523件
H18	647人	376人	220人	51人	2,772件

効果

子育て家庭のニーズや女性の就労形態の多様化による保育需要に対応し、保護者の社会活動を促進することができた。

[担当：子育て支援課] P.188

3501 次世代育成支援対策に要する経費 6,799円(98,210円)

[一財 6,799円]

目的

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した取手市次世代育成支援地域行動計画の子育て支援に関する総合的な推進を図る。

内容

地域行動計画の後期施行に向けての会議・研修等 6,799円

効果

次世代を担う子どもが健やかに育ち、かつ、育成される環境の整備を図るために取手市次世代育成支援地域行動計画を推進することができた。

1 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.190

2601 児童手当支給に要する経費 649,585,296円(529,374,336円)

[国・県 484,891,998円 一財 164,693,298円]

* 特財内訳

[国負：被用者児童手当 143,864,000円]

[県負：被用者児童手当 17,983,000円]

[国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 103,018,333円]

[県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 103,018,333円]

[国負：非被用者児童手当 17,915,000円]

[県負：非被用者児童手当 17,915,000円]

[国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 35,856,666円]

[県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 35,856,666円]

[国負：特例給付者児童手当 9,465,000円]

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

内容

(1) 支給対象：小学校修了前の児童を養育する、所得制限限度額以内の者。

3歳未満 一律 月額10,000円

3歳以上

- ・第1子 月額 5,000円
- ・第2子 月額 5,000円
- ・第3子以降 月額 10,000円

手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

児童手当支給状況

区 分	平成 19 年度		平成 18 年度	
	支給延児童数 (人)	支給額(円)	支給延児童数 (人)	支給額(円)
被 用 者	18,173	168,545,000	18,285	102,425,000
非 被 用 者	5,461	50,640,000	5,651	32,955,000
特 例 給 付	967	9,045,000	758	4,335,000
被用者小学校修了前特 例給付者	56,846	311,135,000	51,941	284,975,000
非被用者小学校修了前 特例給付者	19,295	109,625,000	18,395	104,065,000
合 計	100,742	648,990,000	95,030	528,755,000

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.190

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 6,890,000円(6,630,000円)

[国・県 993,000円 一財 5,897,000円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 993,000円]

目的

本市に居住し障害のある20歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に
手当を支給することにより障害児童の福祉増進に資する。

内容 支給額 月額5,000円

年度	受給者	延受給者数	支給額
H19	126人	1,378人	6,890,000円
H18	124人	1,326人	6,630,000円

年3回支給(4月、8月、12月)

効果

障害児世帯の経済的負担軽減の一助となった。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：保育課 H20 子育て支援課] P.190

2001 民間保育園入所に要する経費 391,830,510円(361,109,050円)

[国・県 171,581,997円 その他 104,393,830円 一財 115,854,683円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 104,393,830円]

[国負：保育所運営費 114,396,400円]

[県負：保育所運営費 57,185,597 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）

平成 20 年 3 月 1 日現在（単位：人）

園名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
取手保育園	90	36(37)	22(17)	40(43)	98(97)
ふたば保育園	45	22(25)	14(18)	21(10)	57(53)
育英保育園	90	37(29)	19(16)	34(29)	90(74)
たちばな保育園	90	40(35)	24(17)	38(47)	102(99)
共生保育園	90	27(29)	15(15)	31(30)	73(74)

()は平成 18 年度

効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図れた。

[担当：保育課 H20 子育て支援課] P.190

2101 乳幼児保育に要する経費 3,321,000 円（2,349,000 円）

[国・県 1,658,250 円 一財 1,662,750 円]

* 特財内訳

[県補：民間保育所乳児等保育事業補助金 1,658,250 円]

目的

民間保育園における乳児保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する助成を行う。

内容

平成 20 年 3 月 1 日現在（単位：円）

園名	H19 年度補助額	H18 年度補助額
取手保育園	589,500	576,000
ふたば保育園	553,500	238,500
育英保育園	760,500	432,000
たちばな保育園	823,500	738,000
共生保育園	594,000	315,000
文間保育園		49,500

月初日の 1 歳児の数に対し基準額を支払う。

効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：保育課 H20 子育て支援課] P.190

2201 民間保育園運営に要する経費 46,333,009 円(50,518,199 円)

[国・県 10,769,000 円 一財 35,564,009 円]

* 特財内訳

[国補:延長保育促進事業交付金 10,661,000 円]

[県補:民間育児サービス事業費補助金 108,000 円]

目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。

内容

民間保育園運営委託

(単位:円)

区 分	取 手 保 育 園	ふたば 保 育 園	育 英 保 育 園	たちばな 保 育 園	共 生 保 育 園
民間保育園職員給与改善費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
民間保育園格差是正費	542,880	633,360	542,880	542,880	542,880
民間保育園施設管理費	1,185,000	584,100	1,176,600	1,155,600	750,000
民間保育園延長保育運営費	2,764,800	1,382,400	2,764,800	1,382,400	2,764,800
延長保育事業運営費	4,368,000	4,464,000	4,095,689	3,876,840	4,518,000

効果

民間保育園(取手・育英・たちばな・共生保育園 は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、保護者の就労活動に貢献した。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当:保育課 H20 子育て支援課] P.194

2001 保育所の管理運営に要する経費 369,625,994 円(385,066,146 円)

[国・県 2,492,320 円 その他 102,370,467 円 一財 264,763,207 円]

* 特財内訳

[負担金:保育所入所児保護者負担金 226,260,660 円]

うち 149,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金:延長保育利用保護者負担金 546,200 円]

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 185,850 円]

[県補:産休等代替職員事業補助金 2,492,320 円]

[繰入金:公共施設整備資金繰入金 6,594,000 円]

[諸収入:管外保育受託収入 18,659,060 円うち 17,100,000 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入:保育所職員給食代 14,964,760 円]

[諸収入:一時保育利用者給食代 374,000 円]

[諸収入:電話通話料 9,023 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 876,914 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 20 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
井野保育所	90	18(20)	16(17)	25(28)	59(65)
永山保育所	45	12(10)	14(9)	28(27)	54(46)
吉田保育所	120	28(27)	17(17)	25(26)	70(70)
舟山保育所	100	40(39)	18(18)	46(38)	104(95)
白山保育所	130	53(51)	25(29)	50(50)	128(130)
台宿保育所	90	22(23)	15(13)	22(15)	59(51)
戸頭北保育所	90	42(39)	22(17)	36(39)	100(95)
戸頭東保育所	120	43(41)	20(20)	46(44)	109(105)
稲保育所	90	38(33)	14(16)	34(32)	86(81)
中央保育所	120	36(44)	20(19)	48(61)	104(124)
久賀保育所	120	34(40)	21(24)	55(47)	110(111)
計	1,115	366(367)	202(199)	415(407)	983(973)

()は平成 18 年度

施設に関しては、7 保育所（井野、吉田、舟山、台宿、戸頭北、戸頭東、稲）の 0～2 歳児室に 13 台のエアコンを設置した。工事請負費 6,594,000 円

効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、空調機器を設置したことにより保育環境の更なる充実を図ることができた。

[担当：保育課 H20 公共施設整備課] P.196

2101 保育所の施設整備に要する経費 643,611,417 円（0 円）

[地方債 585,800,000 円 その他 30,880,000 円 一財 26,931,417 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 616,680,647 × 95% 585,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 30,880,000 円]

目的

久賀保育所、永山保育所はそれぞれ昭和 48 年、同 40 年建築であり、老朽化が著しいため増改築事業を実施する。

白山保育所送迎及び子育て支援センター利用者用用地を取得する。

内容

・久賀保育所改築事業

工事監理業務委託	6,510,000 円
改築工事	
建築工事	225,540,000 円
電気設備工事	33,138,000 円
機械設備工事	49,738,500 円
外構工事	23,047,500 円

駐車場整備工事	5,145,000 円
備品購入	
保育備品	2,984,820 円
給食備品	441,350 円
・ 永山保育所増改築事業	
造成工事	15,435,000 円
改築設計変更業務委託	3,202,500 円
用地買戻し	258,126,647 円
・ 白山保育所用地代	20,302,100 円
効果	

保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図れた。

[担当：保育課 H20 子育て支援課] P.198

2201 子育て支援に要する経費 9,925,468 円 (18,974,042 円)

[国・県 9,447,000 円 一財 478,468 円]

* 特財内訳

[県補：地域子育て支援センター補助金 19,768,000 円

うち 10,321,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、お母さんたちへの育児に対する支援を行う。

内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)		相談件数(件)		備考
	H19	H18	H19	H18	H19	H18	
白山地域子育て支援センター	246	245	12,521	12,492	1,143	667	
戸頭地域子育て支援センター	243	245	12,445	12,634	980	1,003	
藤代地域子育て支援センター	245	199	15,671	11,291	1,674	939	H18.5月開設
東部地域子育て支援センター	240	30	11,968	1,501	371	15	H19.2月開設
計	974	719	52,605	37,918	4,168	2,624	

効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。平成19年12月からは、自由開放日の利用時間を午後にも拡大し、利用者のニーズに対応できた。

[担当：保育課 H20 子育て支援課] P.198

2301 一時的保育事業に要する経費 7,150,669 円 (7,754,550 円)

[国・県 378,000 円 その他 2,903,650 円 一財 3,869,019 円]

* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,522,650 円

うち 619,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補：一時保育促進事業補助金 2,520,000 円うち 2,142,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	H19	H18	H19	H18	H19	H18	H19	H18
白山保育所	754	1,075	423	437	6	6	1,183	1,518
井野保育所	315	376	65	17	1	0	381	393
台宿保育所	181	87	13	27	8	3	202	117
久賀保育所	198	81	146	137	5	19	349	237
計	1,448	1,619	647	618	20	28	2,115	2,265

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3 歳未満児		3 歳以上児		計	
	H19	H18	H19	H18	H19	H18
白山保育所	1,048	1,263	135	255	1,183	1,518
井野保育所	333	333	48	60	381	393
台宿保育所	187	96	15	21	202	117
久賀保育所	319	177	30	60	349	237
計	1,887	1,869	228	396	2,115	2,265

効果

市内 4 保育所において、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.202

2001 生活保護に要する経費 1,056,504,338 円 (1,153,926,580 円)

[国・県 843,301,343 円 一財 213,202,995 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費 794,758,000 円]

[県負：生活保護費 48,543,343 円]

目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

内容

各年3月31日現在

区 分	世 帯 数	人 数	保 護 率
H19 年度	441 世帯	592 人	5.4 ‰
H18 年度	449 世帯	609 人	5.4 ‰
H17 年度	439 世帯	600 人	5.3 ‰

(扶助別内訳)

区 分	H19 年度扶助額	H18 年度扶助額	H17 年度扶助額
生活扶助	315,446,695 円	316,567,794 円	289,709,691 円
住宅扶助	129,603,848 円	129,918,948 円	114,998,402 円
教育扶助	3,674,293 円	3,453,152 円	3,909,948 円
医療扶助	566,214,576 円	645,883,663 円	605,884,499 円
介護扶助	32,049,260 円	45,406,610 円	33,145,060 円
出産扶助	0 円	325,380 円	407,430 円
葬祭扶助	1,074,692 円	1,729,154 円	2,146,878 円
生業扶助	1,129,027 円	2,199,209 円	1,495,620 円
施設事務費	7,311,947 円	8,442,670 円	7,834,460 円
計	1,056,504,338 円	1,153,926,580 円	1,059,531,988 円

生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

区 分	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度	H15 年度
相談件数	173	147	145	93	117
申請件数	71	96	92	76	57
開始件数	71	91	85	72	50
廃止件数	76	71	65	34	34

平成 14 年度～16 年度は旧取手市分のみ

効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.204

2001 災害見舞金等に要する経費 235,000 円（685,000 円）

[一財 235,000 円]

目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 19 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	0	0
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	2	20,000	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
5 借家の場合				
	1 から 4 まで列記の半額以下とする。		3	55,000
床上浸水		30,000	2	60,000
合計			10	235,000

平成 18 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	2	200,000
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	1	50,000
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	2	20,000	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
半壊(半焼)の場合	10,000	5	50,000	
5 借家の場合				
	1 から 4 まで列記の半額以下とする。		7	125,000
床上浸水		30,000	4	120,000
合計			24	685,000

効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。